

砂町北運河航行時の連絡方法について(案)

通航手順(ガット船入域時は、作業船舶は事前退避。)

航行ルール(案)に基づき、砂町北運河からの出域する船を優先します。

作業水域を通過する船舶は、下記の通り警戒船に連絡をお願いします。(小型船舶は除く)

砂町北運河からの出域する船舶は、出域10分前に連絡。

砂町北運河へ入域する船舶は、新砂水門通過前に連絡。

(夢の島大橋方面から入域する船舶は、10分前に連絡。)

連絡を受けた警戒船は、直近の船舶運航状況を確認し、下記に該当する場合、対象船舶に連絡します。

- 1) 砂町北運河からの出域連絡前に、新砂水門通過前連絡(又は夢の島大橋方面からの入域連絡)が先に警戒船に来た場合、**新砂水門(又は夢の島大橋)からの入域船舶があることを連絡。**
- 2) 砂町北運河からの出域連絡後、新砂水門通過前連絡(又は夢の島大橋方面からの入域連絡)が警戒船に来た場合、**砂町北運河からの出域船舶があることを連絡。(夢の島方面からの船舶も同様。)**

(小型船舶については、ガット船、曳航船舶の通航予定時のみ、手旗及び拡声器等にて、入出域船舶があることを合図して、注意喚起を行います。)

警戒船は、砂町北運河入り口部で、入出域船舶を確認後、手旗等にて運河の通航に支障が無いことを対象船舶に合図する。

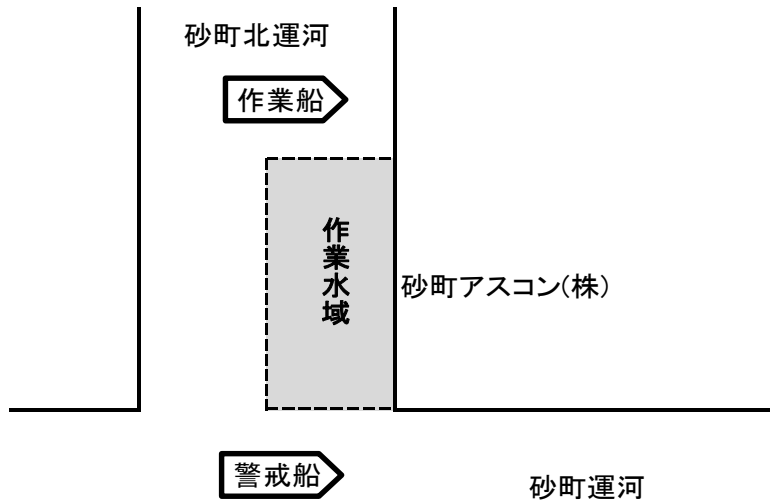
船舶待機位置(案)



警戒船の配置位置について

配置隻数は、1隻。

配置位置は、砂町運河側に警戒船を配置。(砂町北運河側には、船舶出入り時に作業船を配置)



警戒船連絡先

主 船	第五十五でんでん丸	TEL 090-8963-0712
予備船	第五でんでん丸	TEL 090-8866-1015
"	第六でんでん丸	TEL 090-7839-0006
"	第十八でんでん丸	TEL 090-6937-0712
"	第二十八でんでん丸	TEL 080-2343-1010
"	第十でんでん丸	TEL 090-6937-0712
"	第十二でんでん丸	TEL 090-2259-1010
"	BUFF6	TEL 090-9812-5545

緊急時連絡先

若築建設(株) 現場担当 橋本 TEL 080-6608-4235

<<砂町北運河～砂町運河>>航行ルール（案）

STEP－1 船舶の種類

- ・航行ルールを作成するに当たり、対象船舶を以下の3種類に分類します。

船種
小型船舶（プレジャーボート含む）
ガット船（プッシャー式）
えい航船舶（引船＋台船、引船＋土運船）

STEP－2 航行ルート of 優先順位

- ・航行ルートは、①砂町北運河⇒砂町運河、②砂町運河⇒砂町北運河となりますが、砂町北運河は、航路幅が50mしかなく、またその内の25mを水域占用して作業を行っているため、待機場所が限られてくると考えます。

[航行ルートの優先順位]

航行ルートの優先順位	運河の状況	優先順位
①砂町北運河⇒砂町運河	水域占用により、航路幅が狭い	1
②砂町運河⇒砂町北運河	航路幅が150mあり、待機可能	2

STEP－3 船舶の優先順位

[船舶(上記の3種類)の検証]

船種	検 証
えい航船舶	1日1～2隻程度（往復）、出域時に吃水3.0mを確保、えい航長がある
ガット船	大型船舶、1日2隻程度（往復）、入域時には吃水4.5mを確保、船幅13.5m
小型船舶	週末に隻数が多い

[優先順位判定]

船種	判 定	備 考
ガット船	1	満船時の入域については、クレーン台船は事前退避
えい航船舶	2	入出域時には、クレーン台船の作業中断
小型船舶	3	

総括 船舶の通航順位

- ・STEP-2、3を勘案し、砂町北運河の通航順位を以下のように設定します。

[通航順位]

※ガット船(砂町運河⇒砂町北運河)については、通航予定日の前日に、再度通航時間等を確認し、ガット船通航前に事前退避（夜間停泊場所に移動）し、水路内に作業船舶が無いようにします。

順位	船種	航行ルート
1	ガット船	砂町北運河⇒砂町運河
2	えい航船舶	砂町北運河⇒砂町運河
3	えい航船舶	砂町運河⇒砂町北運河
4	小型船舶	砂町北運河⇒砂町運河
5	小型船舶	砂町運河⇒砂町北運河